

1 1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 2 分開会・開議

令和 5 年 1 1 月 2 2 日（水）

午後 1 時 5 7 分閉会・散会

令和 5 年 1 1 月 2 2 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 3 3 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第 3 4 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」

第 3 5 号議案 御坊市議会提出議案「市民文化会館指定管理者の指定について」

第 3 6 号議案 令和 5 年度教育費予算（補正第 4 号）

第 3 7 号議案 御坊市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議事

第 38 号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審
議会委員の委嘱について

委員等定数 5 名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 脇村 孝一郎
・教育総務課長 辻村 一彦
・生涯学習課長補佐 前田 和彦

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時
30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び
時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

1 2 月 6 日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。

紀南教育事務所長からは、来年度に向けて 1 1 月中に管理職待機者面接を行いたい旨の連絡がありました。対象者は 1 年待ちの管理職合格者になります。

学校指導課からは、2 点報告します。

1 点目は、令和 5 年度学力向上推進に係る動画研修についてです。この研修は、全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、学習指導の改善・充実等に向けた組織的・計画的な方策を学び、児童の学力向上に資することを目的に行われます。受講対象者は、各小学校の全教員で 1 2 月 2 8 日までに受講することになっています。

2 点目は、令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実についてです。文部科学省の令和 4 年度公表によりますと、別紙資料 1 の不登校、資料 2 のいじめについては、全国・和歌山県とも増加傾向にあります。今後の動向に気を付けていきたいと考えています。

人事給与課からは、令和 5 年度末教職員人事異動方針が示されました。その中には、今後、急速に進む児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合に対応すべく、地方をまたいだ人事異動に取り組むという項もありました。今後、日高地方の統廃合については、日高川町の寒川・笠松・川原河小学校の 3 校が 1 校に、三百瀬・山野・江川・和佐小学校の 4 校が 1 校に、美山・中津・早蘇・丹生中学校の 4 校が 1 校に、みなべ町の高城・上南部中学校の 2 校が 1 校に、印南町の稲原・清流・切目・印南中学校 4 校が 1 校になることが予定されています。

続いて教育長会議事で 2 点報告します。

1 点目は、令和 5 年度の日高地方市町教育委員研修会についてです。研修会の内容は先月ご報告しました部活動の地域移行についてです。講師先生は、神谷拓関西大学人間健康学部教授にお願いする方向で決まりました。実施日は、講師先生の都合もありますが、例年同様 2 月になる予定です。講演日については、事務局よりまた連絡させていただきます

ので、ご参加をよろしくお願いいたします。

2点目は、日高管内における2学期終業式と3学期始業式についてです。2学期終業式は、1町を除いて12月22日、3学期始業式は、管内同日となる1月9日となっています。

2 校長会

12月16日に開催された校長会の報告を2点します。

1点目は、人事関係についてです。教職員の身上調書締切日を11月30日と学校長に連絡しました。各校から提出された身上調書をもとに、教育長のヒアリングを職員一人一人と行います。教職員にとっては、年に1回の異動のチャンスです。しっかり聞き取り個が生きる人事異動としたいと思っています。その他、年度末人事に関する諸連絡を行いました。

2点目は、令和5年度金融教育研究発表会についてです。12月1日湯川中学校にて2年間の取組を発表します。この研究発表会の趣旨は、消費者教育の一環として、生徒の健全な金銭感覚の育成や基礎的な金融知識の習得に資するべく、研究発表会による公開授業や2年間の取組を紹介することにより、金融教育の普及と理解を深めることです。市内学校の参加体制については、各校1名以上の参加を指示しています。

3 その他

企業等による寄付の申し入れが2件ありました。

1件目は、御坊ロータリークラブによる図書購入費の寄付についてです。御坊ロータリークラブ70周年記念として、市内の全学校に対して図書購入費用として1万円のご寄付をいただきます。

2件目は、谷口チョコレート工場によるチョコレートのプレゼントについてです。市内の園児、児童生徒全員にチョコレートが1個ずつプレゼントされます。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

- 教育長が、第33号議案から第36号議案までについては、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるた

め、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、12月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 午後1時40分～午後1時50分)

- 教育長から第33号議案、第34号議案及び第37号議案の審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく3議案を一括して審議することとした。

第33号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

第34号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」

第37号議案 御坊市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「第33号議案、第34号議案及び第37号議案につきましては、関連がございますので、一括して説明をいたします。3議案につきましては、令和7年3月末で御坊市立大成幼稚園を閉園するため、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第33号議案、第34号議案及び第37号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第33号議案、第34号議案及び第37号議案については、承認することと決定した。

第35号議案 御坊市議会提出議案「市民文化会館指定管理者の指定について」

- 生涯学習課長補佐より、「本案につきましては、現在の指定管理者が、令和6年3月31日で指定管理期間が終了するため、御坊市民文化会館設置及び管理条例第3条の規定に基づき、新たに指定管理者を公募したところ1社から応募がありました。10月31日開催の御坊市民文化会館協議会において審査をした結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を御坊市民文化会館の指定管理者の候補者に選定しましたので、12月定例市議会に提案いたしたく、委員の意見を聞くものであり

ます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

- 第 3 5 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 3 5 号議案については、承認することと決定した。

第 3 6 号議案 令和 5 年度教育費予算（補正第 4 号）

- 教育総務課長より、「教育費の 1 2 月市議会補正予算案ですが、今回は、歳出予算のみです。まず、小学校費の学校管理費につきましては、会計年度任用職員の報酬 4 9 万 1 千円と、期末手当 2 万円を計上しています。こちらにつきましては、新たに湯川小学校に配置しました介助員 1 人分と給食配膳員 1 人分の報酬と、介助員の期末手当となります。次に、御坊小学校の屋内運動場緞帳修繕につきましては、裏地の経年劣化により、緞帳の昇降を行うことができなくなり修繕を行うものであります。予算現額 1 億 1, 9 6 7 万 8 千円に補正額 1 5 1 万 1 千円を加えた補正後の学校管理費は、1 億 2, 1 1 8 万 9 千円となります。次に、保健体育費の体育施設管理費の市立体育館地下ピット用水中ポンプ修繕につきましては、故障により排水ができない状況となっているため、ポンプの取替修繕を行うものであります。また、塩屋小学校屋外運動場照明修繕につきましては、夜間照明の一部が点灯しない部分があるため、所要の修繕を行うものであります。予算現額 7 0 4 万 3 千円に補正額 1 5 0 万円を加えた補正後の体育施設管理費は、8 5 4 万 3 千円となります。次に、共同調理場運営費につきましては、物価高騰等の影響により、学校給食の品質が低下しないよう、学校給食提供に係る賄材料費の経費を増額するものであります。予算現額 1 億 9, 5 6 8 万 2 千円に補正額 6 4 0 万円を加えた補正後の共同調理場運営費は、2 億 2 0 8 万 2 千円となります。以上により歳出補正予算の合計額は、9 4 1 万 1 千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費予算額 7 億 5, 7 0 7 万 3 千円に加えますと、教育費の総額は、7 億 6, 6 4 8 万 4 千円となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 3 6 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 3 6 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、12月20日(水)午後1時30分からとした。

◎ 日程第 8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第 38 号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長補佐より、「本案につきましては、任期途中の辞任に伴い、御坊市社会教育委員設置条例第2条第2項及び御坊市公民館設置及び管理条例第12条第1項の規定により、山崎氏、中西氏を御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員に委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。
- 第38号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第38号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和5年11月22日(水)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時57分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員